

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2021年11月15日
【四半期会計期間】	第157期第2四半期(自 2021年7月1日 至 2021年9月30日)
【会社名】	株式会社京三製作所
【英訳名】	Kyosan Electric Manufacturing Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 戸 子 台 努
【本店の所在の場所】	横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1
【電話番号】	045 - 501 - 1261 (代表)
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐 藤 亜 紀
【最寄りの連絡場所】	横浜市鶴見区平安町二丁目29番地の1
【電話番号】	045 - 503 - 8106
【事務連絡者氏名】	経理部長 佐 藤 亜 紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第156期 第2四半期 連結累計期間	第157期 第2四半期 連結累計期間	第156期
会計期間	自 2020年4月1日 至 2020年9月30日	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2020年4月1日 至 2021年3月31日
売上高 (百万円)	24,972	25,104	62,218
経常損失()又は経常利益 (百万円)	895	527	1,664
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純損失() 又は親会社株主に帰属する 四半期純利益 (百万円)	752	4,631	7,921
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	1,064	3,745	6,951
純資産額 (百万円)	43,588	38,624	37,387
総資産額 (百万円)	102,154	109,743	102,702
1株当たり 四半期(当期)純損失() 又は1株当たり 四半期純利益 (円)	12.00	73.85	126.30
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	42.7	35.2	36.4
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	702	4,088	1,432
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,716	160	2,776
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,016	4,846	5,568
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)	4,714	6,699	7,604

回次	第156期 第2四半期 連結会計期間	第157期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2020年7月1日 至 2020年9月30日	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日
1株当たり四半期純損失() 又は1株当たり四半期純利益 (円)	3.24	71.23

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第2四半期連結累計期間および当第2四半期連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、本四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生はありません。また、前事業年度の有価証券報告書「第2 事業の状況 2 事業等のリスク（5）その他のリスク 継続企業の前提に関する重要事象等」および「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析（3）継続企業の前提に関する重要な事象を解消するための対応策」において記載した継続企業の前提に関する重要事象等については、第1四半期連結累計期間において解消しております。

なお、当社グループは鉄道をはじめとする社会インフラを支える事業を営んでいることから、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、当社リスク管理規程に基づく緊急対策本部を設置し在宅勤務や時差通勤、交代制勤務等の感染防止策を講じる等、感染拡大リスクの排除を継続しております。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

（1）財政状態及び経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響が継続したことから、依然として先行きが不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループは、2021年1月14日に発生した火災からの早期復旧と業績の回復に注力し、本年9月には被災した建物の復旧工事が完了しました。

また、当社グループは新型コロナウイルス感染症の影響による事業環境の変化に対応しつつ、2022年3月期を最終年度とする中期経営計画の達成に向けて、引き続き各戦略を推進しております。

なお、当社グループは第1四半期連結会計期間の期首より「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を適用しております。このため、前年同期比較は基準の異なる算定方法に基づいた数値を用いております。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

当第2四半期連結累計期間の受注につきましては、パワーエレクトロニクス事業は前年同期を上回ったものの、信号システム事業は一部案件が第3四半期以降へ繰り延べとなったことから前年同期を下回りました。

売上につきましては、信号システム事業は前年同期に比べて大型案件が少なかったものの、パワーエレクトロニクス事業は半導体製造装置用電源装置を堅調に売り上げたことなどから、全体としては前年同期と同水準となりました。

利益面につきましては、各種コスト削減策の推進により、営業利益、経常利益は前年同期を上回りました。親会社株主に帰属する四半期純利益は、営業利益、経常利益の改善に加え、火災に係る保険金の受け取りに伴う特別利益などを計上したことから前年同期を大きく上回りました。

この結果、当第2四半期連結累計期間の業績は、受注高30,217百万円（対前年同期比1,237百万円減）、売上高25,104百万円（同132百万円増）、営業利益 783百万円（同317百万円増）、経常利益 527百万円（同368百万円増）、親会社株主に帰属する四半期純利益4,631百万円（同5,384百万円増）となりました。

セグメント別の業績概況は次のとおりであります。

〔信号システム事業〕

鉄道信号システムでは、受注は公営鉄道およびＪＲ・民鉄各社向け信号設備・ホームドアなどがありました。が、海外案件の一部が第３四半期以降へ繰り延べたことなどから前年同期を下回りました。売上は公営鉄道およびＪＲ・民鉄各社向け信号設備・ホームドア、インド国鉄電子連動装置などを計上したものの、前年同期に比べて国内の大型案件が少なかったことなどから、全体としては前年同期を下回りました。

道路交通システムでは、交通信号制御機、交通信号灯器、情報板などの拡販に努めたものの、受注、売上ともに前年同期を下回りました。

この結果、当事業では受注高21,862百万円（対前年同期比2,621百万円減）、売上高17,134百万円（同636百万円減）、セグメント利益は474百万円（同320百万円減）となりました。

〔パワーエレクトロニクス事業〕

パワーエレクトロニクス事業では、受注は、通信設備用電源装置は鉄道信号用の大型案件が一巡したことにより前年同期を下回ったものの、産業機器用電源装置は半導体製造装置用電源装置、フラットパネルディスプレイ（ＦＰＤ）製造装置用電源装置ともに前年同期を上回ったことから、全体としては前年同期を上回りました。

売上は、産業機器用電源装置は半導体市況の回復に伴い、半導体製造装置用電源装置が前年同期を上回ったことなどから、全体としては前年同期を上回りました。

この結果、当事業では受注高8,355百万円（対前年同期比1,384百万円増）、売上高7,970百万円（同768百万円増）、セグメント利益は1,224百万円（同535百万円増）となりました。

当第２四半期連結会計期間末の総資産は、前連結会計年度末に比べて7,040百万円増加し、109,743百万円となりました。主な増減は以下のとおりであります。

資産の部は、棚卸資産が13,637百万円増加し、受取手形、売掛金及び契約資産が6,848百万円減少しました。

負債の部は、前受金および契約負債があわせて9,299百万円、未払法人税等が2,144百万円それぞれ増加し、支払手形及び買掛金と電子記録債務があわせて1,680百万円、借入金が短期、長期あわせて4,182百万円それぞれ減少しました。

純資産の部は、利益剰余金が2,123百万円増加しました。

（２）キャッシュ・フローの状況の分析

当第２四半期連結累計期間末の現金及び現金同等物は、前第２四半期連結累計期間末に比べ1,984百万円増加し6,699百万円となりました。当四半期連結累計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

当第２四半期連結累計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、4,088百万円のプラスとなり、前第２四半期連結累計期間に比べ4,790百万円の収入増となりました。これは売上債権の増減額が15,757百万円の収入減となったものの、税金等調整前四半期純利益が7,756百万円改善し、仕入債務の増減額が1,990百万円の支出減となり、前受金の増減額と契約負債の増減額があわせて8,969百万円収入増となったことが主な要因であります。

当第２四半期連結累計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、160百万円のマイナスとなり、前第２四半期連結累計期間に比べ1,555百万円の収入増となりました。これは投資有価証券の売却による収入が1,602百万円の収入増となったことが主な要因であります。

当第２四半期連結累計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、4,846百万円のマイナスとなり、前第２四半期連結累計期間に比べ5,862百万円の支出増となりました。これは借入金の収支が短期と長期あわせて5,972百万円、返済側の増加となったことが主な要因であります。

(3) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因について

「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、前連結会計年度末において存在していた継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は第1四半期連結累計期間において解消したことから、当第2四半期連結会計期間末においては継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況は存在していません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結累計期間の研究開発費は、信号システム事業629百万円、パワーエレクトロニクス事業868百万円、共通研究開発費455百万円で、総額1,953百万円であります。

研究開発につきましては、事業戦略の上で急務となっております製品開発および製品改良等の研究課題に取り組んでおります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	160,000,000
計	160,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	62,844,251	62,844,251	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社に おける標準となる株式です。 単元株式数は100株です。
計	62,844,251	62,844,251	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年7月1日～ 2021年9月30日	—	62,844,251	—	6,270	—	4,625

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	6,089	9.70
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社 信託口	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,199	8.28
京三みづほ会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号 株式会社京三製作所資材部	4,739	7.55
京三製作従業員持株会	横浜市鶴見区平安町2丁目29番1号	3,238	5.16
京王電鉄株式会社	東京都新宿区新宿3丁目1番24号	3,143	5.00
株式会社横浜銀行	横浜市西区みなとみらい3丁目1番1号	3,124	4.97
東海旅客鉄道株式会社	名古屋市中村区名駅1丁目1番4号	1,965	3.13
株式会社日本カストディ銀行 信託口	東京都中央区晴海1丁目8番12号	1,686	2.68
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内2丁目7番1号	1,350	2.15
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内2丁目1番1号	1,007	1.60
計	—	31,543	50.27

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 99,800	—	—
	(相互保有株式) 普通株式 90,000	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 62,631,700	626,317	—
単元未満株式	普通株式 22,751	—	一単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	62,844,251	—	—
総株主の議決権	—	626,317	—

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,000株(議決権20個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式61株が含まれております。

【自己株式等】

2021年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社京三製作所	横浜市鶴見区平安町 二丁目29番地の1	99,800	—	99,800	0.15
(相互保有株式) アクテス京三株式会社	神奈川県厚木市妻田北 三丁目15番38号	90,000	—	90,000	0.14
計	—	189,800	—	189,800	0.30

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2021年7月1日から2021年9月30日まで)および第2四半期連結累計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,604	7,379
受取手形及び売掛金	24,347	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,498
製品	3,815	5,133
半製品	4,212	4,272
仕掛品	22,289	34,617
原材料及び貯蔵品	415	346
その他	2,150	4,280
流動資産合計	64,835	73,527
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	9,707	9,971
その他（純額）	4,881	5,056
有形固定資産合計	14,588	15,028
無形固定資産	1,356	1,270
投資その他の資産		
投資有価証券	16,949	14,973
繰延税金資産	2,703	2,873
退職給付に係る資産	577	628
その他	1,702	1,451
貸倒引当金	11	11
投資その他の資産合計	21,922	19,916
固定資産合計	37,867	36,215
資産合計	102,702	109,743

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	11,231	9,613
電子記録債務	4,041	3,979
前受金	2,565	-
契約負債	-	11,864
短期借入金	20,000	17,048
1年内返済予定の長期借入金	7,468	4,299
未払法人税等	316	2,461
役員賞与引当金	9	86
受注損失引当金	244	151
火災損失引当金	1,015	1,348
環境対策引当金	-	3
その他	4,166	3,782
流動負債合計	51,058	54,637
固定負債		
長期借入金	10,140	12,078
退職給付に係る負債	3,572	3,698
資産除去債務	163	133
繰延税金負債	84	65
その他	294	504
固定負債合計	14,255	16,480
負債合計	65,314	71,118
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,270	6,270
資本剰余金	4,625	4,625
利益剰余金	20,587	22,710
自己株式	45	45
株主資本合計	31,438	33,561
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	5,959	5,055
為替換算調整勘定	130	96
退職給付に係る調整累計額	120	105
その他の包括利益累計額合計	5,949	5,063
純資産合計	37,387	38,624
負債純資産合計	102,702	109,743

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

	(単位：百万円)	
	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
売上高	1 24,972	1 25,104
売上原価	20,079	20,191
売上総利益	4,893	4,913
販売費及び一般管理費		
給料及び手当	1,496	1,415
賞与	468	329
役員賞与引当金繰入額	44	86
退職給付費用	120	99
減価償却費	204	231
荷造及び発送費	566	551
貸倒引当金繰入額	1	-
その他	3,093	2,982
販売費及び一般管理費合計	5,994	5,696
営業損失()	1,100	783
営業外収益		
受取配当金	172	124
受取保険金	122	146
持分法による投資利益	108	38
為替差益	21	40
その他	52	134
営業外収益合計	477	484
営業外費用		
支払利息	111	88
資金調達費用	62	117
情報セキュリティ対応費	93	-
その他	5	22
営業外費用合計	272	228
経常損失()	895	527
特別利益		
固定資産売却益	0	0
投資有価証券売却益	-	881
受取保険金	-	2 7,022
特別利益合計	0	7,904
特別損失		
固定資産除売却損	15	21
火災損失引当金繰入額	-	3 375
環境対策引当金繰入額	-	3
損害賠償金	-	132
特別損失合計	15	532
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	911	6,844

(単位：百万円)

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 2020年 4 月 1 日 至 2020年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 2021年 4 月 1 日 至 2021年 9 月30日)
法人税、住民税及び事業税	109	2,241
法人税等還付税額	-	1,106
法人税等調整額	267	1,078
法人税等合計	158	2,213
四半期純利益又は四半期純損失（ ）	752	4,631
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失（ ）	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失（ ）	752	4,631

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	752	4,631
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	366	904
為替換算調整勘定	8	34
退職給付に係る調整額	45	15
持分法適用会社に対する持分相当額	0	0
その他の包括利益合計	311	885
四半期包括利益	1,064	3,745
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	1,064	3,745
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	911	6,844
減価償却費	894	969
貸倒引当金の増減額(は減少)	1	-
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	155	104
持分法による投資損益(は益)	108	38
投資有価証券売却損益(は益)	-	881
受取利息及び受取配当金	184	134
支払利息	111	88
受取保険金	-	7,022
売上債権の増減額(は増加)	12,450	3,306
棚卸資産の増減額(は増加)	7,506	6,911
仕入債務の増減額(は減少)	3,670	1,680
前受金の増減額(は減少)	328	-
契約負債の増減額(は減少)	-	9,298
その他	1,407	87
小計	152	2,757
利息及び配当金の受取額	186	136
利息の支払額	143	100
法人税等の支払額	897	212
保険金の受取額	-	7,022
営業活動によるキャッシュ・フロー	702	4,088
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	576	675
投資有価証券の取得による支出	182	63
投資有価証券の売却による収入	-	1,602
有形固定資産の取得による支出	433	1,168
有形固定資産の売却による収入	0	0
無形固定資産の取得による支出	254	109
その他	269	254
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,716	160
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	1,000	2,952
長期借入れによる収入	5,000	5,000
長期借入金の返済による支出	4,214	6,234
配当金の支払額	752	627
その他	16	31
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,016	4,846
現金及び現金同等物に係る換算差額	1	13
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	1,400	905
現金及び現金同等物の期首残高	6,115	7,604
現金及び現金同等物の四半期末残高	1 4,714	1 6,699

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、物品契約に関しては、従来は出荷時に収益を認識しておりましたが、検収時に収益を認識する方法に変更しております。また、工事契約に関しては、従来は工事の進捗部分について成果の確実性が認められる場合には工事進行基準によっておりましたが、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っております。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い工事契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当第2四半期連結累計期間の売上高は3,240百万円、売上原価は2,510百万円それぞれ増加し、営業損失および経常損失はそれぞれ730百万円減少し、税金等調整前四半期純利益は730百万円増加しております。また、利益剰余金の当期首残高は1,881百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示することとしました。なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。

前連結会計年度において「その他の流動負債」に含めて表示していた「前受金」は、金額的重要性が増したことから、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替を行っております。この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動負債」の「その他の流動負債」に表示していた6,731百万円は、「流動負債」の「前受金」2,565百万円、「その他の流動負債」4,166百万円に組み替えております。また、第1四半期連結会計期間より「前受金」を「契約負債」として表示しております。

同様に、前第2四半期連結累計期間において「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」に含めて表示していた「前受金の増減額」は、金額的重要性が増したことから、独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書の組替を行っております。この結果、前第2四半期連結累計期間の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の小計より上の区分の「その他」に表示していた1,079百万円は「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「前受金の増減額」328百万円、「その他」1,407百万円に組み替えております。また、第1四半期連結会計期間より「前受金の増減額」を「契約負債の増減額」として表示しております。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第2四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、四半期連結財務諸表に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 売上高の季節的変動

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

当社グループの主力事業であります信号システム事業は、主要顧客が鉄道各事業者および官公庁であるため、売上高は期末にかけて増加する傾向があります。

2 受取保険金

2021年1月14日に本社工場において発生した火災に係る保険金の受け取り額であります。なお、今後においても、当火災事故に伴う損失額について追加的な保険金の受け取りが見込まれます。

3 火災損失引当金繰入額

2021年1月14日に本社工場で発生した火災により被害を受けた工場棟の復旧改修工事に関して、追加的に実施することが必要となった工事に係る支出見込額であります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	5,294百万円	7,379百万円
預入期間が3ヶ月を超える 定期預金	580	679
現金及び現金同等物	4,714	6,699

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年6月19日 定時株主総会	普通株式	752	12.0	2020年3月31日	2020年6月22日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年11月13日 取締役会	普通株式	313	5.0	2020年9月30日	2020年12月2日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年6月18日 定時株主総会	普通株式	627	10.0	2021年3月31日	2021年6月21日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月12日 取締役会	普通株式	313	5.0	2021年9月30日	2021年12月2日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
外部顧客に 対する売上高	17,770	7,201	24,972	-	24,972
セグメント間の内部 売上高または振替高	2	315	317	317	-
計	17,773	7,516	25,289	317	24,972
セグメント利益 または損失()	794	688	1,483	2,584	1,100

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,584百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント			調整額 (注) 1	四半期連結損益 計算書計上額 (注) 2
	信号システム 事業	パワーエレクト ロニクス事業	計		
売上高					
一時点で移転される 財またはサービス	12,020	7,757	19,778	-	19,778
一定の期間にわたり移転される 財またはサービス	5,113	212	5,325	-	5,325
顧客との契約から生じる収益	17,134	7,970	25,104	-	25,104
外部顧客に対する売上高	17,134	7,970	25,104	-	25,104
セグメント間の内部売上高 または振替高	2	64	66	66	-
計	17,136	8,034	25,171	66	25,104
セグメント利益または損失()	474	1,224	1,698	2,481	783

(注)1 セグメント利益または損失()の調整額には、各報告セグメントに配分していない全社費用2,481百万円が含まれております。なお全社費用は管理部門等に係る費用であります。

2 セグメント利益または損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する情報

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に變更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第2四半期連結累計期間の「信号システム事業」の売上高は2,947百万円増加、セグメント利益は710百万円増加し、「パワーエレクトロニクス事業」の売上高は293百万円増加、セグメント利益は19百万円増加しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報）」に記載したとおりであります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益または1株当たり四半期純損失および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
1株当たり四半期純利益又は 1株当たり四半期純損失()	12円00銭	73円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	752	4,631
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る 親会社株主に帰属する四半期純利益又は 親会社株主に帰属する四半期純損失()(百万円)	752	4,631
普通株式の期中平均株式数(千株)	62,717	62,717

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

保険金の受領

2021年1月14日に本社工場において発生した火災に関わる受取保険金が2021年11月12日に確定したため、2022年3月期第3四半期連結会計期間において受取保険金5,751百万円を特別利益として計上する予定であります。

これにより、2022年3月期第3四半期連結累計期間では、当第2四半期連結累計期間に特別利益として計上した受取保険金7,022百万円とあわせて、受取保険金12,774百万円を特別利益として計上する予定であります。

2 【その他】

第157期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月12日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	313百万円
1株当たりの金額	5円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月2日

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年11月12日

株 式 会 社 京 三 製 作 所
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人 トー マ ツ

横浜事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 京 嶋 清 兵 衛

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 萬 政 広

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社京三製作所の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2021年7月1日から2021年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社京三製作所及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。